

令和7年度 第24回政策会議・調整会議

<検討>

1	旧共栄調理場の活用について(食育推進課・企業誘致課)			
	<概要> 旧共栄調理場については、「土地利用価値が高いことから市全体で活用を検討する。」(令和5年度第22回政策会議)こととされている。 代替地等の用地として活用するためには建物を取り壊し更地にする必要があるが、近年の物価高騰により相当な費用が必要であり、財政的な負担が大きい。今後も解体費用の高騰は続くと思われ、ことから、当該土地は現状有姿で売却し、市税増収・雇用拡大のための事業用地として活用する。なお、売却方法の検討や購入希望者の募集等は企業誘致課にて行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①瑕疵担保については注意すること。

【調整会議での主な意見】

①建設部が道路事業の代替地と期待していたと思われる土地だが支障ないか。

→用地課と調整済み。

②建物解体や切土盛土は市では行わないという理解でよいか。

→お見込みのとおり。現状有姿での引渡しを予定。

③土壤汚染対策法の届出の対象となる可能性があるため、企業に対してはスケジュール等の影響がある可能性を伝えた上で進めた方がよい。

→ご指摘の点を契約書内に記載する等の対応を検討している。

④高田川の越水の可能性があるエリアであるが、現状有姿での引渡しのため対応はないという理解でよいか。

→お見込みのとおり。そういったリスクを添えて公売する予定。一方、食育推進課に確認したところ、過去に建物内への浸水まではないと聞いている。

⑤開かれた方法で募集とあるが、価格競争の結果、最高金額の相手へ売るという理解でよいか。

→基本的にはお見込みのとおりだが、可児市の事例のように事前にヒアリングの上で業種を絞った募集の手法も検討している。

2	陶磁器意匠研究所 中長期全体方針(案)について(陶磁器意匠研究所)			
	<概要> 陶磁器意匠研究所の今後10年間を見据えた「事業方針」と「施設整備方針」で構成する「中長期全体方針」を定める。ただし、施設整備方針については建て替え、移転、他の施設との統合等様々な要素を総合的に検討する必要があることから、令和8年度中に別途改めて策定することとする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①展示機能を持つ陶磁器関係施設との統合の検討について、今年度中に方向性を出すとのことだった。本庁舎跡地も候補地に挙がるということで、跡地活用の検討を止めているが、現状はどのようなか。

→これまでWGにて3回議論。今年度は展示機能を持つ施設をどのようにしていくかの案を示す予定。なお、本件については、どのような形で統合すればよいか、どこにどのような施設が必要かといった点から議論しており、本庁舎跡地を前提とした議論をしているわけではない。

②統合しない場合において、陶磁器意匠研究所が単独で本庁舎跡地に移転する可能性はあるのか。

→現時点ではわからない。

③現本庁舎周辺のまちづくりは、上記統合等の検討とは切り離して検討するのか。ただ、あとで行政がこの場所を利用することとして議論を挟みこむこととなるのであれば、本件について説明しておく必要がある。

④市民委員会の現在の状況は。

→市民を集めたワークショップを行い、自由な意見を聴取し、集約の上で現実的な案に落とし込んでいくところ。

⑤当面は、本庁舎跡地を行政が活用する案も考慮した上で市民委員会での検討は行うこと。

【調整会議での主な意見】

①施設の整備方針についてはどの程度の内容を掲載する想定か。

→移転や現地建替え等の大きな方針を示すことを予定。

②担当課所感として、業界の方と市の考え方は一致しているかどうか。

→全体的に陶磁器業界からは賛同を得ている認識。ただし、器業界に比較しタイル業界とは関わりが少ないため、デザイン支援等を通してより密接な関係を築いていきたい。

3	精華小学校の建替え整備と総合計画基本計画事業の変更について（教育総務課）			
	〈概要〉 多治見市学校施設整備計画に基づき検討した結果、共栄小学校は長寿命化、南姫小学校は長寿命化または南姫中学校と併設校の検討を進める。なお、精華小学校は、令和14年4月の建替え開校に向けて、総合計画基本計画事業の変更（追加）議案を令和8年6月議会に提案する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①南姫は小学校と中学校のどちらに併設するか明記してはどうか。

→現時点では検討中のため明言できない。建築年を踏まえると中学校が考えられる。

②R8年4月に空調整備を発注する予定のため、仮に体育館の建替えをする場合、空調整備が無駄となるという指摘を受ける可能性があるが、どのように考えるか。

→空調整備は、いつ起こるか分からない災害に備え速やかに整備することが必要と判断し設置する。建替えを行う場合でも空調機の移設を考慮した設計を行う。

③全員協議会をパブリック・コメント期間中に行うこと。

④精華小学校を長寿命化ではなく建替えすることの理由の整理はどのようなか。

→他の学校より老朽度が高いこと、児童数が相対的に多いことが挙げられる。

【調整会議での主な意見】

①精華小学校を建て替える際の仮設校舎はどこを予定するのか。

→南側にある校庭を予定。

②南姫小学校と中学校を義務教育学校とせず、併設校とするのか。

→義務教育学校や併設校など今後慎重に検討していく。

③精華小学校の校庭に仮設校舎を建てる場合、校庭はどこに用意するのか。

→現在の体育館をそのまま残す場合、その場所を利用することが考えられる。また、近隣の陶都中学校の校庭を借りる等の考え方もあると思われる。

④プールの整備はどうなるのか。

→本市や全国、近隣自治体の小中学校のプールの運営を調査研究し整備方針を決めていく。

⑤精華小学校の建替え前はどの学校を建て替えたのか。これは総合計画に合わせて整備しているのか。

→現在笠原小中学校を整備中、R3年度に小泉小学校、H25年度に池田小学校を整備。なお、総合計画年度に合わせているというわけではなく、老朽度等を踏まえ建替えを決定している。

⑥空調の設置よりもプール設置の方が重要であるとする。

⑦学校の建替えを含む他の施設の整備等も予定しており、さらなる財政指標の悪化を懸念。

→財政部局とも調整を行い計画を進めている。

4	養正幼稚園、昭和幼稚園、双葉保育園統合園の候補地決定について（保育幼稚園）			
	〈概要〉 (1) 令和8年1月27日の地域説明会の結果を踏まえ、養正幼稚園、昭和幼稚園、双葉保育園の統合園については、現在の養正幼稚園を最終候補地とする。 (2) 総合計画で令和13年開園予定となっている小泉・北野保育園の統合よりも先行して行い、小泉・北野保育園の統合は令和15年度以降を目途とし、総合計画を変更する（令和8年9月議会）			

小泉保育園、北野保育園の園舎は老朽化が著しく、延命化を図るため優先的に修繕を行う。			
政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①養正幼稚園が昭和幼稚園に移る点について、資料内に明記がないが決定事項としなくてよいか。
→決定事項とする。
- ②公園整備計画では小泉公園の整備を先に予定しているが、小泉公園は小泉・北野保育園の開園に合わせることでしているの、本件に合わせて共栄公園の整備を前倒すこととする。
- ③小泉保育園・北野保育園の保護者への説明はどのようなか。
→行っていないが、両園の保護者からの統合を望む声は聞こえていない。
- ④これまで小泉保育園・北野保育園の保護者へ建替えについて説明したことがあるか。
→していないと思われる。総合計画策定の際の経緯は確認しておく。
- ⑤現行の第8次総合計画では、令和10年度の養正幼稚園と昭和幼稚園への統合（昭和幼稚園へ集約）を書き込み、現状令和13年度に記載されている小泉と北野の統合については、令和15年度以降となって計画期間から外れるため、第8次総合計画から落とすという理解で良いか。
→お見込みのとおり。
- ⑥総合計画にどのように記載するかは、記載案を改めて付議すること。
→承知した。
- ⑦小泉保育園と北野保育園の施設修繕はいつから行うのか。
→令和8年度から行うので補正予算にて対応予定。
- ⑧小泉と北野の統合時期が見直されるタイミングで修繕計画を含む保護者への説明を令和8年度中に行うこと。

【調整会議での主な意見】

- ①先送りする小泉・北野保育園については保護者の理解は得られるのか。
→地域理解は問題ないと考えている。
- ②需要があるのであれば、クラス数は維持した方がよいのではないか。
→小泉・北野エリアは需要の高いエリアであるが、小規模保育事業所の公募を実施し、3園が整備される。そういった背景を踏まえると、必ずしもクラス数の維持は必要ではないと考えているが、人口推計をしっかりと分析していく。

5	令和7年度におけるカイゼン報告及び職員提案に係る報奨者選考について (企画政策課)		
	〈概要〉 令和7年度におけるカイゼン報告及び職員提案の中から、優秀と判断した取組を報奨候補として選考。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①今後は具体的な金額・件数・時間等の数値を用いた効果が記入できるような仕組みを作ること。
- ②生成AIの使用について、庁内情報を庁外へ持ち出すと情報漏洩になるので、取扱については十分に注意すること。

【調整会議での主な意見】

- ①会計課のインターネットバンキングの導入は自課の範囲内の取組と考えられるので、カイゼンとして適当なのか。カイゼンという文化は一定の役割を終えたのではないか。
- ②継続する場合、他課への展開が可能かどうかを評価対象としてほしい。
→カイゼンは基本的には自課の取組を出すこととしているが、ご指摘の点は今後検討する。

<報告>

6	【調整会議のみ】（1st ステップ）開庁時間見直し検討の進捗状況（2.26 時点）について（企画政策課）			
	〈概要〉 開庁時間見直し検討について、WG や視察結果を踏まえた最新状況を報告する。			
	政策会議	—	調整会議	了承

【調整会議での主な意見】

- ①本庁舎について、部署によっては閉庁後に業者等との打合せもある。玄関の施錠をするよりも、カウンター等に周知をし、ロビーには入れる状態にする方が、来庁者へ与える印象も含めてよいのではないかと考える。
- ②電話受付時間も開庁時間と同時がよいと考える反面、休日のイベント時に支障もあると考えるので難しい判断。
- ③郵便局は事務取扱時間が 16 時である。郵便局への地区事務所業務の移管を進めており、ズレや混乱を避けるため、窓口を開ける時間は 16 時で統一が望ましいと考える。
- ④地区事務所も含め短縮する時間に来庁者が集中することへの懸念があるため、その点への備えも重要と考える。
→現状、地区事務所へ来る人が集中するのはバスケットのみ。
- ⑤窓口受付について、時間内に並び始めた方へは臨機応変に対応するのか。
→16 時までには庁舎内に入られた方には、現状同様に対応する。
- ⑥16 時に窓口受付を終了の場合、時間内に概ねの事務が完了できると思うが、これを 16 時半とした場合はその影響はどのように考えるか。
→17 時 15 分直前に市民課窓口で受け付けた方で福祉課での手続きを終えるのが 18 時半以降になることもあるため、16 時までとした方がよいと考える。
- ⑦本庁舎ロビーは休憩している方や車両の送迎待ちの方がいるので、勤務時間内は玄関を開放しておいた方がよいと考える。
- ⑧駅北庁舎は現在もシャッター閉鎖ができるので問題ないという理解でよいか。
→現在は玄関を 18 時に閉めている状況。この時間が早まることとなると思うが、基本的にはこれまでと同様の運用でよいと考える。

7	おくやみハンドブックの作成等に係る業者委託について（市民課）			
	〈概要〉 おくやみハンドブックの作成を専門とする事業者（株式会社鎌倉新書）へ「おくやみハンドブックの作成」及び「おくやみ手続きナビ」の業務委託を行う。なお、広告付きの冊子とするため作成に係る費用は発生しない。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①協定を締結した場合、次年度以降も同じ委託先で実施するのか。
→1 年ごとに協定を結ぶので、相手方は変わる可能性はある。
- ②他のハンドブックでも協定の手法を採用しているのか。
→同様の対応と聞いている。

【調整会議での主な意見】

- ①予定する仕様の最大のポイントは巻末への広告掲載という理解でよいか。
→お見込みのとおり。他には 60P 以上とすることが仕様において大きなポイントである。
- ②伝えたい情報のボリュームとして 60P 以上とするのが適当かどうか。
- ③発行部数 1,500 冊以上としているが、今後は死者数の推移も考慮して発行部数を決めてはどうか。
- ④契約は 0 円の単価契約となるのか。
→協定を想定している。

8	中京学院大学との保育士・幼稚園教諭の育成及び活躍に関する連携協定の締結について（保育幼稚園課・人事課）			
---	--	--	--	--

	<概要> (1) 中京学院大学 (以下「CGU」という。)と「(仮称) こども未来応援パートナーシップ」(以下「協定」という。)を締結する。 (2) 協定に基づき、CGU 保育学科の実習を市内の保育園・幼稚園で実施するなど、CGU と多治見市が連携して人財を育成する。 (3) 通常の採用試験 (競争試験) と並行して協定を締結した大学が推薦する学生を対象とした採用試験を実施する。(2)により育成した人財の多治見市内での活躍 (就職)を促すことで、多治見市の保育・幼児教育の質向上を目指す。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①実習実施を採用要件に加えるのか。また、採用試験結果への加点があるのか。
→要件に加える。加点は予定していない。

【調整会議での主な意見】

- ①保育学科の定員と現在の学生数はどの程度か。
→正確な数字は出ないが、数十人程度である。(R 7年度は82 人在籍)
- ②いつの採用から対象か。
→R 9年4月1日採用から。

9	令和7年国勢調査及び令和8年経済センサスについて (総務課)			
	<概要> 「令和7年国勢調査」の結果については、概ね人口10万1千人、世帯数4万3千世帯。令和8年1月8日岐阜県へ調査票等の関係書類を提出。調査数値の確定 (速報)は、令和8年5月頃の予定。「令和8年経済センサス-活動調査」は、令和8年4月から総務省及び経済産業省が所管する調査。市内全事業所・企業を対象として実施する。5年に1回の全数調査で、調査基準日は令和8年6月1日。 本件調査にかかる指導員及び調査員は、市が推薦、県知事が任命することとなるが、統計調査員協議会等からの指導員・調査員の確保が困難となった場合、市職員からの推薦も必要となる可能性もあることから、調査内容も含め事前周知を図る。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①人口について前々回から前回の減少率を比較したいので人口減少率を算出すること。
→実数としてはH27年からR2年は3,700人減少、R2年からR7年は5,000人程度の減少。

【調整会議での主な意見】

- ①経済センサスについて、5年前も職員従事があったのか。
→5年前は0。
- ②4月は窓口部署が繁忙期のため、調査員を市職員から選任する場合は配慮いただきたい。

10	令和8年度地区懇談会の開催について (秘書広報課)			
	<概要> 令和7年度の開催状況を踏まえ、令和8年度も同様の方針で地区懇談会を開催する。 (1) 小学校区 (13 校区) ごとに開催する。 (2) 地区懇談会のルールを明確にし、十分に事前周知を図る。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①開催手法について、具体的な見直しの検討はあるか。
→R8年度はこれまでと同様の対応を予定。令和9年度開催から見直す予定。
- ②地区懇談会はライブ配信をしているのか。

→録画した映像を配信している。

【調整会議での主な意見】

①愛岐道路の復旧等の県事業に関する質問への対応として、県にアドバイザーのような立場での同席依頼の検討はあるか。上層部から相手方への調整を図ってはどうか。

→検討したい。

11	公式 Instagram 第8回フォトコンテストの結果について（秘書広報課）			
	〈概要〉 市公式 Instagram フォトコンテストの入選作品 10 点を選定したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①選評コメントはあるのか。

→ない。

②似た作品の入選があるが理由はあるのか。選定基準はあるのか。

→永保寺や修道院は応募作品が多いのが一因。厳格な基準は設けておらず、総合的な調整は行っていないが、募集テーマに沿ったものを選定している。

【調整会議での主な意見】

①審査員について、市職員のみではなく専門家の追加を検討した方がよいのではないか。

12	(一社)フォーレサンノクラとの災害協定の締結について（危機管理課）			
	〈概要〉 令和8年4月に（一社）フォーレサンノクラへ譲渡する「三の倉市民の里」について、譲渡後も引き続き市の指定避難所・指定緊急避難場所として使用するため、同者との間で災害協定を締結する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

13	オンライン申請の現状と今後について（デジタル推進課）			
	〈概要〉 令和6年度より重点的に進めている行政手続きのオンライン化における、現状及び今後 の取組みについて、報告を行う。各課におかれては、引き続きオンライン手続きの拡大をお願いします。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①産後ケア事業利用申請がオンライン率 100%の要因は。

→原則、オンライン申請にて対応いただくようお願いした結果である。

②申請等における押印の可否について職員が理解できるよう全庁的に改めて周知してもらえないか。

→対応する。

【調整会議での主な意見】

①占用許可等は公印押印の事務が非常に多い。特に内部文書については公印等が必要な書類が多く残っていると思うので、今後は省略についても検討するとよい。また、備品シールも紙となっているので電子への切替えを検討した方がよい。

14	庁内 LAN パソコン無線接続への移行によるペーパーレス化推進について (デジタル推進課)			
	〈概要〉 庁舎無線 LAN の環境整備（本庁舎と駅北庁舎）が完了したことから、庁内 LAN パソコンの接続方法について、有線接続から無線接続への切替えを実施する。これにより、会議・打合せ等において庁内			

LAN パソコンの使用によるペーパーレス化を進める。また、別室でのオンライン会議利用も可能となる。併せて、本庁舎及び駅北庁舎でのデジタル推進課から配付している庁内 LAN パソコンの管理方法について、無線接続での利用形態へ見直しを行う。			
政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①無線化に伴い、人事異動の際のPCのDドライブへのデータ保存ができなくなるが、何か対応策はあるか。
→所属単位でのファイルサーバにまとめられないか調整中だが、困難な場合は代替案を示す予定。
- ②無線非対応のPCは何台あるか。いつ無線化できるのか。
→約 200 台程度。無線化はR 8 年度中に完了予定。
- ③管理職のみタブレットを貸与しているが、今後どうするか整理しているのか。
→無線化やパイロットオフィスの動向を見つつ、PCに集約するのか併用するのか判断していく予定。

【調整会議での主な意見】

- ①タブレットは人事異動の際に部署へ残していくのか。
→現在最終調整中のため、人事異動までに決定の上、周知する。
- ②PCのマイドキュメントのファイルサーバ容量 5GB について、拡大の検討はあるか。
→拡大の方向で検討している。

<周知>

15	駅北庁舎避難訓練（大規模）の実施について（教育総務課）		
	<概要> 消防法に基づき駅北庁舎の消火避難訓練を実施する。 【日 時】 3月23日（月） 15：30～ 【場 所】 多治見市役所駅北庁舎（避難場所：駅北庁舎1階正面玄関前屋外広場） 【対 象】 駅北庁舎職員		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

16	本庁舎自衛消防隊消火避難訓練の実施について（総務課）		
	<概要> 消防法に基づく本庁舎の消火避難訓練を実施する。 【日 時】 3月13日（金） 15：00～16：00 【場 所】 多治見市役所本庁舎（避難場所：本庁舎前駐車場） 【対 象】 本庁舎職員及び来庁者		
	政策会議	了承	調整会議 了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

- ①訓練を行う時期は、人事異動を踏まえると年度当初の方がよいと思うので検討して欲しい。

【政策会議終了後】

第7回 情報化推進会議

<検討>

1	クラウドサービス導入に係る審査結果について（デジタル推進課）		
	<概要> 今般、クラウドサービスの導入審査依頼があったため、その審査結果を報告し、情報化推進会議において承認を諮る。		
	情報化推進会議	決定	情報化推進会議調整部会 了承

【情報化推進会議での主な意見】－

第19回 新庁舎建設本部会議

<検討>

1	新庁舎建設に伴う職員ロッカー等の貸与方針について（新庁舎建設事務局）			
	<概要> (1) 新庁舎建設に伴う“新しい働き方”の推進及びコスト（≒面積）縮減のため、執務デスク引き出し及び更衣ロッカー一律貸与を廃止し、新たな職員ロッカー等の貸与方針を定める。 (2) 駅北庁舎においても本方針を踏襲するが、業務の性質や既存備品の活用を最大限考慮し、パーソナルロッカーの是非等、必要に応じて見直しを図る。 (3) なお、作業着、長靴及びヘルメットは、継続して一律貸与することとする（人事課協議済）。			
	新庁舎建設本部会議	決定	新庁舎建設調整部会	了承

【新庁舎建設本部会議での主な意見】

- ①実証した立場で述べると、4段パーソナルロッカーにヘルメットまでは収まらないと考える。
 - ②ヘルメットは職員専用通路やバックヤードの壁面に掛けて収納してはどうか。
 - ③使用頻度が低い事務職のヘルメットは、箱にまとめて集中管理してはどうか。
- 現状比較して収容量が相当減ることは理解した上で、ペーパーレス化や職員の意識改革により、本方針のご理解をお願いするもの。なお、表中に記載した物品を収められることは検証済み。各種ロッカーの仕様は原案を採用しつつ、床面積と職員の双方に負担の少ない方策を引き続き検討する。

【新庁舎建設調整部会での主な意見】

- ①4段仕様のパーソナルロッカーが狭いという意見があったが、実態はどのようなか。
- 収納物は議題1表中に記載した内容であり、検証済み。なお、個人持ち書類や大きめの通勤バックなどは収まらないため、ご理解いただきたい。
- ②パーソナルロッカーの省スペース化のため、折りたたみ式ヘルメットに変更してはどうか。また、耐用年数による更新の必要性はないか。
- 現時点で仕様変更、更新の予定はないと確認済み。技術職は、配属後に必要な備品を調達しており、事務職においては検討の余地がある。

2	パイロットオフィスの効果検証を踏まえた新庁舎オフィスレイアウトの方針について（新庁舎建設事務局）			
	<概要> (1) 昨年9月から本庁舎4階南側フロア（企画部）にて構築したパイロットオフィスについて、働く環境に関する意識調査及び各ワークスペースに関する評価を実施したところ、ABW等の“新しい働き方”に対応したオフィス空間の有効性が総合的に確認された。 (2) よって、新庁舎は、ABW等の“新しい働き方”を取り入れたレイアウトとする。なお、個別課題については「3新庁舎オフィスレイアウトの方針」のとおり対応することとし、より詳細な検証が必要なものについては継続検討する。			
	新庁舎建設本部会議	決定	新庁舎建設調整部会	了承

【新庁舎建設本部会議での主な意見】

- ①駅北庁舎はどのような方針か。
- 大まかな方針は新庁舎と合わせるが、部単位でヒアリングを実施し、実態に合わせて見直しを図る。執務エリア内にパーソナルロッカーの設置が困難なため、既存デスクの引き出し収納の活用を検討している。更衣ロッカーは真に必要な量のみを残し、現更衣室は倉庫等への転用を検討している。
- ②他フロアの職員がカラー印刷のために4階複合機を利用することで混雑が生じている。他フロアのモノクロ複合機をカラー複合機とすることで解消可能。

→複合機の集約に伴う、他フロア職員の利用実態を把握しきれていなかったため、改善策を検討する。

【新庁舎建設調整部会での主な意見】

- ①他フロアの職員がカラー印刷のために4階複合機を利用することで混雑が生じている。
- ②複合機が2、3回故障し、使用できない時があった。故障したときのため、もう一台あるとよい。
→複合機1台及びページプリンター1台の2台体制を検討したが、ペーパーレス化を推進する観点から、複合機1台とする。令和8年度から他フロアの複合機も使用できる体制を整えていく。
- ③ABWエリアのワークスペースの導入方針について、パイロットの検証結果に加え、各部署の特性に応じた検討を求める。
→ワークスペースのあり方は、オフィスレイアウトヒアリングでの意見交換の上決定する。

<報告>

3	駅北庁舎オフィスレイアウトヒアリングの実施について（新庁舎建設事務局）			
	＜概要＞ 新庁舎建設を契機とし、職員が快適で働きやすいオフィス空間の構築による業務の効率化、合理化及び市民サービスの向上に寄与することを目的に、駅北庁舎オフィスレイアウトヒアリングを実施する。			
	新庁舎建設本部会議	了承	新庁舎建設調整部会	了承

【新庁舎建設本部会議での主な意見】 —

【新庁舎建設調整部会での主な意見】

- ①レイアウト案の展開はいつか。ヒアリング前に課内で検討するため、可能な限り早く展開してほしい。
→3月2日（月）の週の前半を予定している。